

令和4年9月定例教育委員会 会議録

9月定例教育委員会を令和4年9月30日（金）午前9時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
野口指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
 - 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
 - 3 付議事件の審議
 - 第25号議案 犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について
 - 第26号議案 令和5年度使用小中学校用教科用図書採択について
 - 4 通信及び請願
 - 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (3) 10月・11月行事予定表について
 - (4) 議会の議決を経るべき事件
 - (5) 令和4年9月定例議会について
 - (6) 学校施設長寿命化計画の進捗状況について
 - (7) 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語 入賞・優秀賞について
 - (8) 市有物件売却について(四季の丘土地売却事業)
 - (9) いじめ防止に向けて
 - 6 自由討議
 - 7 その他
 - 8 閉会
-

◆議事内容

<p>教 育 長:</p>	<p>開 会</p> <p>ただ今より 9 月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆さんおはようございます。非常にさわやかな朝を迎えたわけでありませんが、本日は9月の30日ということで、明日からもう10月に入ろうとする中でありますけれども、定例教育委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。昔から「暑さ寒さも彼岸まで」と申しますけれども、どうも最近ここ数年は、これはもう当てはまらないのではないかとおっしゃる方もみえるようであります。10月の初旬あたりまでは随分暑い日が続くと。今日も朝はこんな天気ではありますが、日中は随分気温が上がるというふうに聞いているわけですが、いずれにしても、先週の金曜日ですか、秋分の日を迎えて季節的には最も過ごしやすい時期、これがこの時期ではないかなと思います。中学校の方も、27日に城東中と南部中が天気のいい中で体育大会を実施しましたし、本日30日については、犬山中学校と東部中学校が予定通り体育大会、体育祭を開催する運びとなっております。このところ本当に台風が幾つもやってきまして、3連休3連休と、まさにこの3連休を目掛けてやってきているのではないかなと思わせるような状況だったわけですが、この台風のおかげでどこにも行けなかったという方も、随分おみえになるのではないかなということを感じます。この台風で沖縄、九州、それから中国地方、お隣の静岡県でも随分大きな被害が出たように聞いております。本当に自然の力は人間の力ではどうにもならないものだなということを感じています。私たち人間は、自分たちが暮らすために自然に手を加えるという考えではなくて、自然の中でいかにそれをうまく利用して暮らしていくのか、自然と共生をすると、そんな視点からこれまでの暮らしをちょっと見つめ直して、これから先の生き方等について考えていく必要があるのではないかなということを感じているところであります。</p> <p>ここ数年、コロナのせいでしょうか。インフルエンザの大流行がなかったという状況が続いてきているわけでありましてけれども、今年はまだコロナとインフルエンザの両方が流行って、大変な冬になるのではないかなということをおっしゃる方もみえます。おかげさまでコロナのほうは今ちょっと下火になってきている状況かなという雰囲気ではありますが、これも知らないうちにもう大分落ち着いてきたかなと思うと、ポーンとまた跳ね上がってこれをずっと繰り返してきておりますので、ちょっとまだ安心して見られる状況ではありませんけれども、何とか収まっていくような方向で動いてくれないかなということを感じているところであります。</p> <p>10月に入りますと、また再び学校訪問が始まりますし、市民との意見交換会の場も用意がされております。まずは教育委員会、委員の皆様</p>

	<p>方私も含めてであります、健康で何とか役目を果たしていけるように頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。では、今から9月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。もうすでに会議録の署名については、お願いをして完成をしております。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	第25号議案
教育長:	第25号議案「犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
上原課長:	この案を提出いたしますのは、犬山市要保護児童対策協議会委員の一部退任に伴う、補欠委員を委嘱する必要があるからでございます。2ページをお開きください。今回退任され代わられるのは、犬山警察署生活安全課課長松井様より内藤様に変更に伴うものでございます。すべての委員の任期が、令和3年10月1日より令和5年9月30日までとなっております。新たに委員を委嘱する者の任期は、令和4年10月1日から令和5年9月30日とさせていただきます。本会議の女性比率は23.5%で変わりはありません。
教育長:	<p>要保護児童対策協議会の委員の名簿であります、全部で17名程お名前が上がっております。1名の方が変更をされた新しい方でありまして、女性の比率が23.5%ということではありますが、これについて何かご意見ご質問がおありでしたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょう。特にないようです。</p> <p>では、第25号議案「犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第26号議案の審議に入ります。</p>
	第26号議案
教育長:	第26号議案「令和5年度使用小中学校用教科用図書の採択について」、事務局お願いします。
野口主事:	この案を提出いたしますのは、令和5年度使用小中学校用教科用図書の採択決定の必要があるからです。小中学校の教科書については、原則4年ごとの周期で採択替えを行っており、現在使っている教科書については、小学校は令和2年度から令和5年度まで、中学校は令和3年度から令和6年度までの使用となっております。特別な事情がない限りは、別紙、愛知県令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準の採択にあたって準拠すべき事項にもありますように、来年度使用の教科書については、今年度と同様のものを採択することとなります。先日、今年度使用している教科書について、来年度変更しなければならないような特別な事情があるかどうか、各小中学校に確認させていただきました。

	が、問題なしとの回答をいただいておりますので、次年度も今年度と同一の教科書を採択してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長:	4年ごとに教科書の採択事務を行うわけではありますが、基本的には、4年の初年度に採択した教科書を4年間使うというのが原則でありますけれども、年度年度でそれぞれの教育委員会でご承認をいただくということが必要になってまいりますので、それでよろしいかどうかということで、委員の皆様方のご了解をいただくというのがこれでありませぬけれどもいかがでしょうか。特にないようです。 では、第26号議案「令和5年度使用小中学校用教科用図書の採択について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
坂野課長:	では資料No.1をご覧ください。令和4年8月5日から9月12日までの間に後援名義使用について承認がされました事業についてでございますが、12件でございます。「モラロジー1day生涯学習セミナー」、「広見線沿線謎解きゲーム「暴れん坊の鬼を封じ込めろ！」」、「2022子ども冬の自然体験活動」、「あいちのたてもの博覧会2022」、「後期女子審判講習会」、「寂光院観月会」、「犬山二十歳の集い2023」、「全国一斉「あそびの日」キャンペーン2022犬山会場ウォークラリー大会」、「第58回尾張地区吹奏楽祭」、「第41回男子会長杯バレーボール大会」、「第41回女子会長杯バレーボール大会」、「第39回犬山市少年少女ソフトボール大会」でございます。すべてが継続事業となります。また、No.11「第41回女子会長杯バレーボール大会」につきましては、当初令和4年11月27日の開催予定として申請をいただいておりますが、その後令和4年9月6日付で開催日を令和4年11月6日に変更する旨、届出の提出がありましたので、併せてご報告をいたします。もう1点、ご報告の方をさせていただきたいと思っております。先月8月22日に開催されました定例教育委員会におきまして、旧統一教会関連団体が主催をし、令和元年6月22日に開催されましたシンポジウムの後援名義の取り消しにつきましてご協議をいただき、ご承認をいただきまして、同日付で後援名義の取り消しという決定をさせていただいたところでございます。ご審議の際にいただきました取り消し理由についてでございますが、政治的または宗教的な活動を目的とするものに該当

	<p>するということでご説明をしておりましたが、決定にあたりまして、同様に取り消し決定をいたしました市長部局の方と調整確認をしましたところ、この政治的宗教活動を目的とするものに加えまして、特定の思想または主義主張の浸透を図ることを目的とするという条項にも、該当するという見解でございましたので、教育委員会としましても、市長部局と歩調を合わせて判断をするという考えのもとで進めておりますことから、この部分を加えるものとして取り消しの決定をさせていただきますので、ご承知おきよろしくお願ひします。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりであります。まず最初は、12の事業について後援名義の使用を承認したということでありまして。ざっと見ていただくとすべて継続事業であり、特に問題となるような団体、或いは事業ではないという判断から、後援名義の使用を承認したということでありませぬ。まずこの部分についてはよろしいですか。では後半の令和元年6月22日の旧統一教会との関連団体の事業について、1度は後援名義を承認しましたが、いろいろ今の状況を見ていただいて、これは適切ではないだろうということで、後援名義の取り消しを前回の教育委員会でご協議をいただいたのですが、理由としては、最初の宗教的などこうとうというのに加えて、先ほど説明があったとおりですけれども、そんな形で事後報告になってしまいますけれども、特にご異論はなかったでしょうか。よろしかったですか。そういうことでご了解をいただいたということで、確認を取らせていただきました。ありがとうございました。</p>
堀委員:	<p>ちょっとすいません。そのことと関係あるのかないのかかわらないですけれども、こうやって後援名義を犬山市、教育委員会で承認して、一つ一つの事業について、例えばこんなふうにやりました、こんなふうに出席しました、こんなふうでしたというものは、後で出していただくのですか。承認してこれでおしまいのものですか。</p>
中村部長:	<p>すべて報告を得ています。規定ではひと月以内に報告してくださいということで、承認をする時にお願いをされていて、決算等が間に合わずにちょっと遅れてくる団体さんもあります、原則すべての団体さんから後援名義の報告を受けています。</p>
教育長:	<p>要は何かというと、ひょっとしたら承認はいいけれども後はどうだったかという報告をこの場でしなくてもいいかということでは。</p>
堀委員:	<p>いえ、そこまでいかないですけど、さっきの統一協会の話もあったように、最初はOKしてみたけど、最後に内容を見たら、ちょっとこれは違っていたみたいなものがあるのかなと思ったので。</p>
教育長:	<p>そうすると事務局の方に報告書が出されている状況であればOKということで。はい。わかりました。そういうことであればきちんとそういう手続きは踏んで報告をいただいております。他によろしかったですか。ないようですので次へいきます。</p> <p>「令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事</p>

	務局お願いします。
大黒課長:	資料No.2をお願いいたします。令和4年度の要保護及び準要保護等児童・生徒の認定についてです。今回は8月15日と9月6日に認定の事務をさせていただきます、15日が5名、6日が4名、計9名ですが、認定とさせていただきます、合計として現在393名の方を認定としております。
教育長:	新たに7世帯9名の要保護準要保護の認定を行ったということでもあります。これについてはよろしかったでしょうか。特にご異論がないようでありますので、次へいきます。 「10月・11月の行事予定表について」、事務局お願いします。
野口主事:	10月・11月の月行事計画表をご覧ください。10月7日前期終業式が予定をされております。そして10月11日、間を3日挟みまして後期始業式ということでまた学校が始まってまいります。非常にこの秋は実りの秋ということで、多くの行事が予定をされております。修学旅行、それから小学校の運動会、そして遠足ですとか、芸術鑑賞会や文化の集い、中学校では職場体験等と予定をされております。実りの秋ということで、子ども達も学びを深めていただきたいなというふうに思っております。それから10月3日から10月には合計4つ、そして11月には合計3つの学校訪問が予定をされております。また教育委員の皆様には大変お世話になります。よろしくをお願いいたします。また10月30日には、教育委員と市民との意見交換会も予定されております。どうぞよろしくお願いをいたします。
教育長:	本当に様々、学校がいろんな行事を計画しているわけでありましてけれども、学校訪問だとか意見交換会、それからもちろん定例教はそうですがご出席をいただく機会があるわけでありまして、その他どうしてもちょっと様子が見てみたいということがあればお申し出いただければ、事務局の方から学校に、こういった委員さんがちょっと見学に行かれますというふうに連絡をします、遠慮なくお申し出いただけたらと思います。これについて何かご意見ご質問ありますでしょうか。特にないようですので次へいきます。 「議会の議決を経るべき事件について」、事務局お願いします。
	<非公開>
教育長:	では次へいきます。 「令和4年9月定例議会について」、事務局お願いします。
中村部長:	それでは、令和4年9月の定例議会について、報告をさせていただきます。令和4年9月定例会につきましても、補正予算それから決算の認定を議案として上げさせていただいたところ、補正予算の主なものについては、例えば学校教育課においては、南小学校の改築工事の増額補正を、それから昨今の燃料価格の上昇に伴う光熱水費の増額を補正で提出させていただいたほか、子ども未来課の民間保育所給食費軽減対策

	<p>支援事業、新型コロナウイルスの関連の補正予算を提出させていただいて、すべて決算も含めて原案可決でお認めいただいたところです。その他、お手元に一般質問の答弁内容一覧が事前にお配りをしてあるかと思いますが、今議会では16人の議員さんが一般質問をされまして、そのうち教育部関係が8名の方がご質問をされました。質問の率にすると27%。教育部が答えている質問、答弁としては24%程になりまして、若干今回は少なかったかなという傾向にあるものの、お手元にお配りをした資料のように、多くの議員さんから多くのご質問をいただいたところです。質問の内容それから答弁につきましては、時間の関係もごさいますので割愛をさせていただきますので、何かご質問等ありましたらお受けをするという形で、説明に代えさせていただきたいと思います。</p>
教育長:	<p>いつもと比べると少ないとはいうものの、これだけのご質問を議会ですべていただいて、部長、子育て監、それから時に私も答弁をしていますけれども、こんなやり取りがあったということでもあります。ご覧になられて何かご意見ご質問おありでしょうか。よろしいですか。特にないようですので次へいきます。</p> <p>「学校施設長寿命化計画の進捗状況について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>資料No.6をお願いいたします。学校施設長寿命化計画の進捗状況です。改修事業につきましては、楽田小学校整備事業が令和3年度終了しております。南小学校の整備事業が今年度から工事です。城東小学校中学校の整備事業については、令和4年度は耐力度調査に着手しております。南小学校が令和7年度の終了を見込んでおりますので、令和8年度には、次の学校整備事業の耐力度に着手していきたいと考えております。下の表、工事関係ですけれども、昨年度は、非構造部材小学校は池野小、中学校は犬山中学校、それからキュービクルの改修で犬山西小を行いました。今年度ですけれども、小学校は栗栖小の非構造部材、東部中の非構造部材で、中学校については、非構造部材の改修が一段落しますので、来年に向けて小学校中学校の屋根の防水を進めてまいりたいと考えております。</p>
教育長:	<p>これまでも南小学校までのものがあつたのですが、これに城小城中を加えていただいた新たな計画を積み直していただいたということになります。これをご覧になられてどうですか。いくらでもお金があればいいですけれども、限られた予算の中で順次進めていかなければいけないということで、こんな計画を立てたわけでありまして、特に何か聞いてみたいこと、言っておきたいことがもしおありであれば。</p>
小倉委員:	<p>城東の小学校中学校について将来考えていこうということで、それを前提に運動場の整備というところの城東中というので、令和7年度実施予定になっていますけど、城東中学の運動場のどういう整備をここで今考えているか、教えていただきたいです。</p>
大黒課長:	<p>実は運動場整備が非常に遅れているところで、順番としては西小学校</p>

	<p>を令和6年度予定していて、城中は令和7年度ということになります が、城小城中の整備については、来年度基本構想を決めてまいります。 城小城中をどんな学校にしていくのかという大枠を来年度決定します ので、それに伴って、運動場の整備は今の状態で整備するのか、小学校 に変わるのかというところが決まってくるかなということでございます。</p>
教 育 長:	<p>他にどうでしょう。</p>
教育長職務 代理者:	<p>1ついいですか。今後、例えば学校訪問とか見ていくうちに、もちろ ん災害とか、それから緊急度合いが変わって、年々入れ替わるというこ ともやっぱり今後もあり得るということでしょうか。</p>
大黒課長:	<p>そうですね、こちらの計画については、左上に書かせていただいでい ますけど、毎年中身を見直しながら、大枠は変えないですけれども、中 身は今おっしゃるように緊急のものがあれば加えていきながら、やって いるというのがあります。</p>
教 育 長:	<p>他よろしいでしょうか。また、学校訪問で学校をご覧いただいて、気 が付いたことがあったらお知らせいただけたらと思います。よろしくお 願いします。では次へいきます。 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語 入賞・優秀賞について」、 事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>資料のNo.7です。今年度も市内の小学校の4年生から6年生を対象 に、「あいさつで明るいまちを」をテーマといたしまして、あいさつ標 語を募集いたしました。全10校から合計1,056点の応募をいただき ました。7月28日にこちらの審査会を行いまして、その結果、入賞 として51点、そのうち優秀賞といたしまして13点ということで決定 をさせていただきます。優秀賞には賞状とトロフィー、また記念 品としての文房具、入賞には賞状と記念品としての文房具をお渡しする という予定をしております。昨年度は産業振興祭が中止になりました関 係で、各校で表彰という形で行いましたが、今年度は10月8日の産業 振興祭におきまして、優秀賞の方に表彰式を開催させていただくとい う予定でございます。A3の資料がついてございますが、今回の標語の入 賞作品、優秀賞と入賞という形で一覧の形でお示しをさせていただい ておりますので、よろしくお願いをいたします。</p>
教 育 長:	<p>今説明があったとおりです。おあしす運動の標語の関係であります が、これについて何かご意見ご質問おありでしょうか。よろしいですか。 はい。ありがとうございます。では次へいきます。 「市有物件売払について(四季の丘土地売払事業)」、事務局お願い します。</p>
大黒課長:	<p>資料No.8をお願いいたします。学校施設整備基金としての公有財産、 こちらにつきましては昨年の定例教育委員会でご連絡申し上げたとお り、四季の丘をオークションにかけてまいりますということを申し上げ</p>

	<p>ましたけれども、なかなかインターネットオークションでの売却が、不調が続いているということで、当初の予定価格から10%引き下げて、再度売却手続きを行うということになりましたのでご報告申し上げます。背景としては、1年以上不調、応募がないということが続いていて、担当の方に問い合わせを受けましても、入札までは至らないということがございます。犬山市の公示地価が下がっていて、他の物件もなかなかオークションに至らないということで、そちらとともに下げるといって行っています。2枚目、今年も公有財産のオークションが始まりますので、10月、下げた形で進めてまいりたいということです。以下は、物件の資料が付けてございます。</p>
教育長:	<p>なかなか買い手が見つからないので価格を下げるということですが、これについて何かよろしいですか。もし、お知り合いの方で、犬山でどこかないかという方がみえるようであれば、こんな土地があるよと言っただけでもいいのかなと思います。よろしく願いいたします。では次へいきます。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明。 特に意見はなかった。</p>
	<p>自由討議</p>
教育長:	<p>自由討議に移ります。発言はありますか。</p>
	<p>ありません。</p>
	<p>その他</p>
教育長:	<p>事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>新型コロナ感染に関しての情報発信について、ご連絡申し上げます。国の方の全数把握がなくなりまして、市の方の公表もなくなってまいりました。予定として、明日10月1日から新型コロナの感染情報については、休業を伴うとか閉鎖を伴うものは公表してまいりますが、その他は公表しないという方針になりましたので、教育委員会につきましても、小中学校とか子ども未来園、幼稚園の児童生徒、園児、教職員が感染した場合も、市と同様の取り扱いとさせていただきたいと考えております。学級閉鎖、学年閉鎖、休園など、閉鎖を伴う場合には、ホームページの掲載ですとか市のラインですとか、続けてまいります。それから、学校や園の場合には、保護者へのメールの連絡も続けていきたいと考えております。</p>
教育長:	<p>これまで1人でも出れば、どこの学校でというようなことをメールで流していただいて、或いは教育委員会のホームページに載せてきたわけでありましても、国も対応が変わった、県も当然、市役所の方も対応が変わるということで、学校の扱いにしても個々までももう流さない。ただし、学級閉鎖、学年閉鎖、休校をするような大きな場合につい</p>

	<p>ては、今までと同様な扱いをしていくのだけれども、細かなことについてはもうやっていかないよということでもありますので、教育委員の皆様方にもご了解をいただきたいなということでもあります。そういうことでよろしいですか。はい。ありがとうございます。ご了解をいただきましたので、その対応にさせていただきたいと思います。他よろしかったでしょうか。</p>
大黒課長:	<p>ありません。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>これをもちまして、9月定例教育委員会を終了（11：02）させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 10月25日(火) 13時30分 401会議室